

平成29年9月5日
九州電力株式会社

玄海原子力発電所3，4号機の新規制基準適合性を確認する
保安規定変更認可申請の補正書を再提出しました
— これまでの審査を踏まえ、記載の充実を図りました —

当社は、玄海3，4号機の新規制基準への適合性確認のための保安規定変更認可申請について、これまでの審査内容を踏まえ、記載の充実を図ったことから、本日、原子力規制委員会へ補正書を再提出しました。

当社は、今後とも、国の審査に真摯かつ丁寧に対応するとともに、地域の皆さまとのコミュニケーション活動に努めてまいります。

【主な補正内容】

- 原子炉を長期間停止した場合の原子炉起動前の確認として、定期検査における最終の確認結果を確認することを追記
- 玄海1，2号機の工事が玄海3，4号機の原子炉施設に影響を与えないことを原子炉主任技術者等が確認することを追記

等

(玄海原子力発電所に係るこれまでの経緯)

平成25年7月12日	3，4号機の原子炉設置変更許可（基本設計）、 工事計画認可（詳細設計）、保安規定変更認可 （運転管理、体制）を一括申請
平成29年1月18日	3，4号機の原子炉設置変更許可を受領
平成29年4月27日	保安規定変更認可申請に係る補正書を提出
平成29年8月25日	3号機の工事計画認可を受領
平成29年8月31日	4号機の工事計画認可申請に係る補正書を提出

以上

ずっと先まで、明るくしたい。

「快適で、そして環境にやさしい」
そんな毎日を子どもたちの未来につなげていきたい。
それが、私たち九州電力の思いです。